

HIKARI

2018/3/25 号

毎月
10日・25日発行

広報

Public
Relations

Vol.319



Contents 「目次」

- 施政方針 2
- 固定資産課税明細書の送付 6
- 犬の登録と狂犬病予防注射 7
- 国民健康保険の届け出／不要になった制服や学用品の回収 8
- ひかりエコフェスタ 2018 出展者募集／介護予防に取り組みませんか 9
- さくら坂 in2018 / レシピ 20

伊藤公生家茅屋根のふき替え

明治維新 150 年を

迎えて

平成30年度施政方針

第1回光市議会定例会が2月20日(火)から開催され、平成30年度予算案などの議案が審議されました。

議会2日目、市川市長が平成30年度の施政方針と予算案の説明を行いましたので、その概要をお知らせします。



はじめに

昨年の12月に、天皇陛下が退位される日を平成31年(2019年)4月30日とする政令が公布され、来年5月1日から平成に変わる新しい元号が始まることになりました。

この30年を振り返りますと、昭和から続いた右肩上がりの成長社会は過去のものとなり、明治期以降一貫して増加が続いていたわが国の人口は、平成20年をピークに減少に転じました。さらに、人口の一極集中や少子化傾向も一段と顕著になりました。「失われた20年」と呼ばれる経済不況が続く中、平成の大合併や構造改革、地方分権の進展によって地方の姿形は大きく変わり、災害の恐ろしさと備えの重要性を深く認識させた阪神・淡路大震災や東日本大震災などの自然災害は、私たちの心に強い衝撃を与えました。

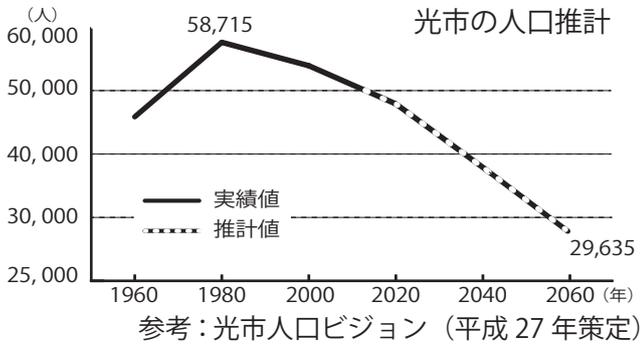
乗り越えなければ

ならない課題

こうした時代の中、平成16年に合併を果たし、新たなまちづくりをスタートさせた本市は、多くの市民の皆様力を糧に、人口減少や少子高齢化に起因する諸問題の克服や多様化する市民ニーズへの対応など、時代の進展に伴う様々な課題と向き合い続けてきたところであります。行政だけでは解決できない課題を、市民と行政の協働によって乗り越える度に磨かれた市民力・地域力は、地域コミュニティや防災、福祉、教育、子育て支援、健康づくりなどあらゆる分野で大きく花開き、今やこのまちが「ゆたかな社会」に進むために不可欠なエンジンとなっております。

しかしながら、「ゆたかな社会」への道のりは決して平坦ではなく、直視すべき課題、乗り越えなければ

「ゆたかな社会」～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～ の実現に向けて



ならない多くの課題があります。具体的には、著しく進む人口減少や超高齢化、少子化、さらには、それらに起因する税収の落ち込みで厳しさを増す財政状況などがあります。

人口ビジョンにお示しするように、昭和59年に本市の総人口は、現状のまま推移した場合、平成52年（2040年）には3万9000人、平成72

年（2060年）には2万9600人にまで減少すると予測されます。

成長・拡大から成熟・縮小へと変わりゆく社会経済や人口減少が映し出すこのようなまちの姿を見据えて、私たちは、時機を失うことなく、本市の公共施設の総量や都市を戦略的に縮めていく必要があります。さらには、こうした困難の先にある「ゆたかな社会」の主役となる人材の育成など、未来への備えを急がなければなりません。

都市と施設の

戦略的縮小

日本経済新聞社が実施したアンケート調査によりますと、人口減少が進む市町村のうちの5割以上が5年から10年後にはインフラ整備を止めるとしており、身の丈に応じて施設を縮める動きは全国に広がっております。

こうした中、本市では、「公共施設等総合管理計画」に基づき、市営住宅や勤労青少年ホームの解体、公立幼稚園の再編、大和コミュニティセンターの整備に伴う施設の整理を着実に実行してまいります。計画では、平成47年度（2035年度）までに公共施設等の総延べ床面積を20%縮減することを目標に掲げており、次世代に大きな負担を残さないよう、今後も市民の皆様のご理解をいただきながら、

できるところから施設の集約化や統廃合に取り組んでいく所存であります。

一方、市全体で人口減少が加速する中、都市そのものを、生活の場としての機能性や利便性を保ちつつ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」という考え方を基本に、居住や生活サービス機能がコンパクトにまとまった集約型都市へと転換してまいります。



集約型都市の設計図となる「立地適正化計画」につ

きましては、本年度、計画の大きなポイントとなる、医療・福祉・商業などの都市機能を誘導する区域の検討を行うこととしております。本市の将来的な都市構造を方向づける重要な計画でありますので、市民の皆様への説明責任を果たしつつ、地域公共交通ネットワークや地域包括ケアシステムの構築、光駅周辺地区の拠点整備、公共施設の再編など、関連施策との相乗効果を考慮した計画づくりを進めてまいります。



希望の芽を大きく伸ばす

女性も男性も、高齢者も若者も、障害がある方も、誰もが心から幸せを実感できる「ゆたかな社会」。その道を拓くカギは人にあります。とりわけ、未来の光市の担い手として「ゆたかな社会」の扉をたくたく子どもたちの役割は重要であります。

私は、昨年の11月に5つの中学校で特別授業を行ったところですが、「私たちも地域の担い手として頑張りたい」「これからも光市で暮らしていきたい」「もうすぐ大人としての責任を担うのだという自覚を持って日々の生活を送りたい」といった生徒の声にふれる中で、未来への確かな希望をしっかりと感ずることができました。

度々ご紹介する「社会的共通資本」の著者、故宇沢弘文先生は、「ゆたかな社会」において満たすべき諸

条件の一つとして、「すべての子どもたちが、それぞれのもっている多様な資質と能力をできるだけ伸ばし、発展させ、調和のとれた社会的人間として成長しうる学校教育制度」を挙げられておられます。本市が誇りとする市民力・地域力に裏打ちされたコミュニティ・スクールや、一人ひとりに目を向けた独自の特別支援教育などは、この条件に見事に重なっていると確信しております。



さらに、グローバル化に対応した取組みとして、これまで文部科学省とともに取り組んだ実績を基に、本年度から、英語によるコミュニケーション能力の育成をねらいとした本市独自の英語教育「イングリッシュプラン光」を全ての市立小中学校に導入いたします。こうした取組みを通じて、無限の可能性を持つ希望の芽を大きく伸ばしていく考えであります。

一方、縮小に向かうまちの中で、高齢者や障害のある人など社会的に弱い立場にある方々、また、様々な家庭環境の中で子育てなどの悩みを抱えている方々が





平成 30 年度施政方針

※平成 30 年度予算の概要については、次号でお知らせします。

置き去りになることがあつてはなりません。

本年度からスタートする、新たな高齢者保健福祉計画や障害者福祉基本計画などに基づく質の高いサービスをはじめ、「子ども家庭総合支援拠点」である、子ども相談センターきゅつとの体制強化などにより、こうした方々と私たちとの心の距離を無くし、未来につながるやさしさを育んでまいります。

スクラムを組んで

一歩ずつ

私たちが理想の未来を実現するための道標は、多くの皆様とともに創り上げた「第2次総合計画」であります。現在、「ゆたかな社会」の実現に不可欠な新光総合病院や新たな「大和コミュニティセンター」の建設など、多くの事業が目に見える形で進んでおりますが、今後とも、様々な課題

に対して夢を語るだけではなく、現実を見据え、理想をしっかりと共有し合い、スピード感をもって「第2次総合計画」を実行していく所存であります。

夢を語り、理想を共有するところに希望が生まれます。今取るべき行動は、「ゆたかな社会」という理想の未来を実現するために、チーム光市ががっちりとしたスクラムを組んで一歩ずつ進んでいくことであり、生み出す希望が大きければ大きいほど、チーム光市は力強い歩みを刻むことができると、私は確信をしているところであります。

以上、市政運営に臨む、私の所信の一端を申し上げます。てまいります。

議会をはじめ市民の皆様方には、それぞれの立場から「ゆたかな社会」を実現するためにご参画いただきますとともに、市政に力強いご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。





固定資産課税明細書をご確認ください

※平成30年度から、課税明細書と納税通知書を一緒に送付（5月上旬）します。

固定資産税の課税内容を確認していただくため、5月上旬に「固定資産課税明細書」を送付します。

この明細書は、平成30年1月1日（賦課期日）現在で固定資産課税台帳に登録されている人の所有する土地・家屋について記載しています。

内容を確認し、土地の利用状況が変わっている場合や、家屋の新增築・滅失などの異動があった場合はご連絡ください。

平成30年度

固定資産税納期限

- 第1期 5月31日(木)
- 第2期 7月31日(火)
- 第3期 12月25日(火)
- 第4期 平成31年2月28日(木)



固定資産の縦覧

納税者が所有する土地や家屋の評価額と、他の土地や家屋の評価額を比較することで、所有資産の評価が適正かどうかを確認できます。

□ 縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)
8時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日を除く

□ 縦覧場所

税務課資産税係

□ 縦覧できる人

市内に固定資産を所有している納税者、納税管理人および代理人

※借地・借家人および権利関係者の縦覧はできません。

※所有資産が非課税または免税点未満の場合は縦覧できません。

※土地のみを所有している人は家屋の縦覧はできません。

また、家屋のみを所有している人は土地の縦覧はできません。

□ 縦覧内容

①土地価格等縦覧帳簿

■所在地番、地目、地積、評価額

②家屋価格等縦覧帳簿

■所在地番、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額

※帳簿のコピーはできません。

□ 縦覧に必要なもの

課税明細書または納税通知書、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）、代理人の場合は委任状

□ 手数料

無料

固定資産課税台帳の閲覧・証明書の申請

固定資産の納税者など以外に、借地・借家人や権利関係者も、課税台帳に登録されている資産の閲覧や証明書の交付申請ができます。

□ 申請に必要なもの

本人確認書類（マイナンバー）

不服の申し立て

バーカード、運転免許証など）、印かん（法人のみ）、借地・借家人などの場合は権利関係を証明するもの（契約書など）、代理人の場合は委任状

□ 手数料

有料

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服がある場合は、市固定資産評価審査委員会（事務局 総務課内）に対し、審査の申し出ができます。

□ 申出期間

4月2日(月)～納税通知書到達後3カ月以内





犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

犬を飼っている人は、法律により、犬の登録および年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。違反者は罰せられることがありますので、必ず登録をして予防注射を受けましょう。

□対象

生後91日以上の子犬

□費用

2950円（注射）

※注射と併せて飼い犬の新規登録をする人は5950円。

□持参物

注射の案内ハガキ（登録済みの人のみ）

※3月末頃に発送します。

※注射と併せて飼い犬の新規登録をする人には、会場で登録用紙をお渡しします。

【お願い】

▪ つり銭がいらないようご協力ください。

▪ 飼い犬が体調不良の場合は、会場でご相談ください。

▪ 飼い犬が死亡した場合は、必ずご連絡ください。

犬の登録と予防注射の会場・日程

■4月9日(月)

伊保木コミュニティセンター前	9:00 ~	9:10
神田倶楽部前	9:20 ~	9:35
西ノ庄自治会館前	9:40 ~	9:55
大町会館前	10:00 ~	10:15
海浜荘駐車場	10:20 ~	10:35
中松原自治会館前	10:45 ~	10:55
松中住宅集会所前	11:00 ~	11:15
普賢寺仁王門前	11:20 ~	11:35
昭和会館前	11:40 ~	11:50
室積出張所前公園（市場公園）	13:10 ~	13:25
千坊台二丁目公園	13:35 ~	14:00

■4月10日(火)

教育委員会駐車場	9:00 ~	9:15
シルバー人材センター裏	9:20 ~	9:30
中央町自治会館前	9:35 ~	9:45
光警察署裏	9:50 ~	10:00
藤本工務店横（光井四丁目）	10:25 ~	10:35
高畑住宅広場	10:40 ~	10:50
光スポーツ公園正面駐車場	10:55 ~	11:10
御崎町自治会館横	11:20 ~	11:25
戸仲自治会館前	11:30 ~	11:35
光井コミュニティセンター駐車場	11:40 ~	11:50
いのうえ内科クリニック横（島田六丁目）	13:10 ~	13:20
木の下橋付近（島田七丁目）	13:30 ~	13:45
中島田コミュニティセンター前	13:50 ~	14:00

■4月11日(水)

浅江神社下公園横	9:00 ~	9:15
あさえふれあいセンター前	9:25 ~	9:35
虹ヶ浜連合自治会館前	9:40 ~	9:55
中村町自治会館前	10:05 ~	10:20
虹ヶ丘自治会館前	10:25 ~	10:40
虹ヶ丘公園駐車場（虹ヶ丘二丁目）	10:45 ~	10:55
虹ヶ丘自治センター横	11:05 ~	11:25
浅江出張所駐車場	11:35 ~	11:50
花園二区児童公園横	13:00 ~	13:10
和田町自治会館前	13:20 ~	13:35
丸山町自治会館前	13:45 ~	14:00

■4月12日(木)

今樹住宅自治会館前	9:00 ~	9:15
やよい幼稚園横	9:25 ~	9:40
岩狩町自治会館前	9:45 ~	10:00
山九アパート横（三井七丁目）	10:05 ~	10:15
山田公会堂横	10:40 ~	10:55
山田第三・高杉団地集会所前	11:00 ~	11:05
周南集出荷場前	11:15 ~	11:20
旭橋東側広場	11:25 ~	11:30
周防多目的集会所前	11:40 ~	11:45
高尾交差点横	11:50 ~	11:55
東荷第一老人憩いの家前（野尻）	13:10 ~	13:15
伊藤公記念公園駐車場	13:20 ~	13:30
東荷第二老人憩いの家前（黒杭）	13:35 ~	13:40
東荷コミュニティセンター前	13:45 ~	13:50
東荷老人作業所前（東）	13:55 ~	14:00

■4月13日(金)

堅次氏宅入口（上岩田）	9:00 ~	9:10
中岩田公会堂前	9:15 ~	9:25
元岡村理容店前（未常）	9:30 ~	9:40
元中村商店前（岩田慶見）	9:45 ~	9:50
JA 南すおう大和支所前	10:00 ~	10:15
三吉オートサービス前（石田）	10:30 ~	10:40
三輪西八幡集会所横	10:45 ~	10:55
三輪第三老人憩いの家前（宇立）	11:00 ~	11:15
三輪第二老人憩いの家前（千束）	11:25 ~	11:30
佐田上バス停	12:50 ~	12:55
元吹田商店前（佐田下）	13:00 ~	13:05
鹿ノ石下公会堂下	13:10 ~	13:15
塩田コミュニティセンター前	13:25 ~	13:30
須賀社バス停	13:35 ~	13:40
稲葉バス停	13:45 ~	13:50
元影土井商店前（周地）	13:55 ~	14:00

■4月14日(土)

室積出張所前公園（市場公園）	8:50 ~	9:15
浅江出張所駐車場	9:30 ~	10:00
三島出張所駐車場	10:10 ~	10:40
周防出張所駐車場	10:50 ~	11:05
大和支所駐車場	11:20 ~	11:40
市民ホール前広場	13:10 ~	13:50
市役所駐車場	14:00 ~	14:30



国民健康保険の届け出をお忘れなく

☎市民課国民健康保険係 ☎0833-72-1426

	届け出が必要なとき	届け出に必要なもの
加入	■ 転入	● 転出証明書
	■ 出生	● 保険証
	■ 職場の健康保険を脱退した ■ 家族の健康保険の被扶養者でなくなった	● 脱退した健康保険の資格喪失証明書
脱退	■ 転出、死亡	● 保険証
	■ 職場の健康保険に加入した ■ 家族の健康保険の被扶養者になった	● 職場の保険証 ● 国保の保険証 ※いずれも対象者全員分必要
その他	■ 住所、氏名、世帯主などが変わった	● 保険証
	■ 修学のため市外に住民票を異動した	● 保険証 ● 在学証明書
	■ 上記の人が卒業した	● 保険証、卒業証書など

国民健康保険（以下、国保）の加入者が職場の健康保険に加入したときや、退職などにより国保に加入するときは、必ず14日以内に届け出をしてください。

□ 届け出窓口 市役所市民課国民健康保険係、大和支所、各出張所

□ 持参物 左表の必要なもの、印かん、「世帯主」と「手続きの対象者」のマイナンバーカードまたは通知カード、窓口に来た人の本人確認ができるもの

■ 加入の届け出が遅れると
医療費の全額自己負担など、不利益が生じる場合があります。また、国保税は資格取得日にさかのぼり納めなければなりません。

■ 脱退の届け出が遅れると
他の健康保険に加入している状態で国保の保険証で受診した場合は、国保分の医療費を返還していただきます。



不要になった制服や学用品を回収します

☎わかば児童館 ☎0833-72-1433

回収対象（市内幼稚園、保育園、学校で使用するものに限る）	
市内幼稚園 保育園	制服、体操服、帽子、園内着、通園カバン、粘土板、粘土ケース（粘土は不可）、お昼寝用布団セットなど
市内小学校	学生服（ポロシャツ不可）、体操服、ベスト、カーディガン、帽子、給食着、ランドセル、ナップサック、算数セット、彫刻刀セット、習字セット、絵の具セット、鍵盤ハーモニカ、鉛筆削り、ヘルメットなど
市内中学校	学生服（ワイシャツ不可）、体操服、ジャージ、給食着、通学用かばん、ナップサック、デザインセット、習字セット、ヘルメット、辞書（国語・古語・英和・和英辞書）、電子辞書など
市内高等学校	制服（ワイシャツ・ブラウス不可）、体操服、ジャージ、通学用かばん、体育館シューズ、柔道着、辞書（国語・古語・英和・和英辞書）、電子辞書など
その他	鉛筆、鉛筆キャップ、消しゴム、ノートなど ※ただし、未使用のものに限る。

家庭に眠っている不要になった就園・就学に関する物品や、未使用の学用品などを回収します。

□ 回収対象 左表のとおり
※回収前に汚れを落とし、名前が書いてあるものは可能な限り消してください。
※破損や汚れがひどいものは回収できません。

□ 回収場所
■ 子ども家庭課（あいぱく光）
※土・日曜日、祝日を除く
■ わかば児童館
※日曜日、祝日を除く

★ 回収した学用品などは、5月19日(土)開催の「子育て応援トライアル事業『学用品リユース広場』」にて提供します。



▲ QRコード

□ 回収期間 3月26日(月)～5月10日(木) 9時～17時
※詳しくは、市☎ www.city.hikari.lg.jp/kodomo/index.html をご覧ください。



ひかりエコフェスタ2018の出展者を募集します

ブース	内容	出展料	商品販売	貸出品
企業ブース	企業の環境に対する取り組みや環境関連商品などの紹介、体験コーナーなど *親子向けコーナー大歓迎	5,000円	販売可	テント、長机、パイプ椅子 (個数制限あり)
団体ブース	環境・エコ・自然などに関する出展 (工作、ゲーム、体験教室)	無料 (工作教室などの出展に係る費用の一部助成あり)	販売不可	長机、パイプ椅子 (個数制限あり)
一般ブース	環境に関する活動の紹介、作品の展示 不要物やエコ商品のフリーマーケット	500円/1区画 (3m×3m)	販売可	なし

- 日時 7月29日(日) 10時30分～14時
- 場所 冠山総合公園
- 募集内容 (複数出店可)

環境に関する活動紹介やエコをテーマとした出展など、皆さんの参加をお待ちしています。

申し込み・問合せ

環境フェスティバル実行委員会事務局 (環境政策課内)
〒743-8501 光市中央六丁目1-1
☎ 0833-72-1465
FAX 0833-72-5943
✉ kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp
🌐 <http://www.city.hikari.lg.jp/seisaku/>



- 区画 各ブース要相談
- 申込方法 環境政策課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。
- ※申込用紙は市庁 (左記参照) からダウンロードできます。
- 応募期限 4月20日(金) (必着)



あなたも介護予防に取り組みませんか

会場	開催日	初回開催日	定員	申し込み・問合せ	
あいぱーく光	第1・第3水曜日	4月4日	40人程度	東部在宅介護支援センター ☎0833-79-1722	
コミュニティセンター	室積	第1・第3金曜日	30人程度	西部在宅介護支援センター ☎0833-72-8080	
	浅江	第1・第3水曜日	30人程度		
	島田	第1・第3水曜日	4月4日	30人程度	しまた在宅介護支援センター ☎0833-76-0076
	三島	第2・第4水曜日	4月11日	30人程度	
	大和	第2火曜日 第4木曜日	4月10日	20人程度	やまと苑在宅介護支援センター ☎0820-48-5588

- いきいきにここ教室 楽しく体力づくりをし、介護予防に努めませんか。
- 時間 13時30分～15時
- 内容 高齢者向けの体操や体力測定など
- 参加費 100円 (初回のみ、スポーツ安全会費)

いきいきにここ教室

共通事項

- 対象 65歳以上の人
- ※開催日は、祝日などにより変更になる場合があります。

会場	開催日	初回開催日	定員	申し込み・問合せ
老人憩いの家	三輪第3	第1水曜日	4月4日	各会場15人程度 やまと苑在宅介護支援センター ☎0820-48-5588
	束荷第2	第1・第3金曜日	4月6日	
	岩田第1	第2・第4水曜日	4月11日	
	三輪第2	第2・第4金曜日	4月13日	
	塩田・佐田	第3水曜日	4月18日	

- ふれあいの家 みんなで生きがいをつくり、楽しく過ごしませんか。
- 時間 10時～15時
- 内容 高齢者向けの体操、レクリエーションなど
- 参加費 550円/回 (利用料、弁当代)

ふれあいの家

広報広聴係が取材した行事などは、ふもと de ひかりや
ひかりチャンネル（右記参照）でも紹介しています。



◀ふもと de ひかり QR コード



ひかりチャンネル QR コード▶



第 18 回梅まつりコバルトウォーク

2月17日(土) 総合体育館（スタート）

総合体育館をスタートし、冠梅広場をゴールとする4キロメートル、8キロメートル、13キロメートルのコースに、市内外から約400人が参加し、早春のウォーキングを楽しみました。

今年は梅の開花が遅れたため、梅の花はまばらでしたが、それでもいくつかの木には花が咲いており、春の訪れを十分に感じることができました。



「子育て支援アイテム」贈呈式

2月19日(月) 市長室

「社会貢献活動の推進」の活動方針を掲げる武田薬品労働組合光支部（小林隆司支部長）から、子育て支援センター（チャイベビステーション）に滑り台と木製の乗り物の幼児玩具を寄贈していただきました。

玩具は当センターに設置しますので、遊びに来たみんなで楽しく使ってください。

ファイヤーキッズ 2018 春

3月1日(木) 野原保育園

春の火災予防運動週間の一環として、防火キャンペーンを実施。野原保育園園児など25人が、避難訓練や消火体験などを行いました。

万が一火災が起こった際に落ち着いて行動できるように、消火器の使い方を教わるとともに、カルタ遊びを通して防災への意識を高めました。





寄附を活用したバスの披露

3月1日(木) 市役所

昨年創業 70 周年を迎えられた富士高圧フレキシブルホース株式会社（藤井佑三代表取締役社長）からご寄附いただいた 1,000 万円を活用し、マイクロバスを購入しました。

購入したマイクロバスは、市主催行事の人員輸送や災害時の避難など広く市民福祉の向上のために役立てさせていただきます。

親子工作教室～パパも出番ですよ～

3月3日(土) あいぱーく光

市では、お父さんの子育てを応援するため「親子工作教室～パパも出番ですよ!～」を開催しています。

この日は 11 組 29 人の親子が参加し、牛乳パックやティッシュケースを使った工作作りに挑戦。オリジナルの作品を完成させ、工作を通じて親子の絆を深めていました。



防災資機材寄贈式

3月15日(木) 市役所

一般社団法人山口県 LP ガス協会青年部会から、「使用期限切れ LP ガスメーター回収運動に係る液化石油ガス器具等の寄贈」事業の一環として、LP ガス式炊き出しセットを寄贈していただきました。

今後、防災訓練や災害時の炊き出しなど、さまざまな機会でも有効に活用させていただきます。

市長『わ』日記

対話 調和 人の輪 誠実 親切

「やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり」



市川市長が 2 月に参加した行事の一部を紹介します。

詳しくは☎ (<http://www.city.hikari.lg.jp>) をご覧ください。



- 1 6日(火) 光井ミニバスケットボールスポーツ少年団全国大会出場に係る表敬訪問
- 2 10日(土) 光市社会福祉協議会福祉功労表彰式
- 3 24日(土) 第13回光市青少年健全育成推進大会

情報ひろば

市役所本庁は、平成29年4月からダイヤルイン（直通電話）方式を導入しました。平日8時30分～17時15分の間は、各担当に直接つながります。



人のうごき

(2月末現在)
 人口 51,743 (-56)
 男性 24,671 (-43)
 女性 27,072 (-13)
 世帯数 23,303 (-18)
 ※ () 内は前月からの増減

お知らせ

転出・転入などの際は
児童手当の手続きを

転出・転入や世帯状況に
 更（単身赴任や離婚、児童の
 別居など）があったときは、



15日以内に児童手当の手続き
 が必要です。

期限内に手続きできない場合
 は、手当を支給できないこと
 がありますので、必ず手続き
 をお願いします。

●**手当支給日** 2月、6月、
 10月の13日（土・日曜日、祝
 日の場合はその直前の平日）
 ※子どもが中学校を卒業する
 ことに伴い、手当の支給が満
 了する世帯には5月に支給し
 ます。ただし、他に中学生ま
 での子どもがいる世帯には定
 例の6月に支給します。

☎**子ども家庭課保育・子育て
 支援係（あいぱーく光）**
 0833・74・3005

児童扶養手当の改定

手当月額が4月1日から左
 表のとおり改定されます。

手当		改定前	改定後
全部 支給	第1子額	42,290円	42,500円
	第2子加算額	9,990円	10,040円
	第3子以降加算額	5,990円	6,020円
一部 支給	第1子額	42,280円～9,980円	42,490円～10,030円
	第2子加算額	9,980円～5,000円	10,030円～5,020円
	第3子以降加算額	5,980円～3,000円	6,010円～3,010円

☎**子ども家庭課保育・子育て
 支援係（あいぱーく光）**
 0833・74・3005

特別児童扶養手当 などの改定

特別児童扶養手当、特別障

害者手当、障害児福祉手当の
 手当月額が4月1日から左表
 のとおり改定されます。

手当名	改定前	改定後
特別児童扶養手当（1級）	51,450円	51,700円
特別児童扶養手当（2級）	34,270円	34,430円
特別障害者手当	26,810円	26,940円
障害児福祉手当	14,580円	14,650円

☎**福祉総務課障害福祉係（あ
 いぱーく光）**
 0833・74・3001

子ども医療費 受給者証を送付します

現在、乳幼児医療費助成の
 該当となっている児童につい
 て、本年4月から子ども医療
 費助成へと区分を切り替える
 ため、受給者証を3月中旬に
 送付しています。

住民票の写しの広域 交付サービスを廃止

光市と周南市、下松市の間
 で行っている「住民票の写し
 の広域交付サービス」は、3
 月31日で廃止します。

なお、4月1日からは、マ
 イナンバーカードを利用し
 て、コンビニで住民票の写し
 や印鑑登録証明書などの交付
 が受けられるサービスを開始
 しますので、ご利用くださ
 い。

マイナンバーカードの申請
 がまだの人は、お早めにお手
 続きをお願いします。

☎**市民課戸籍住民係**
 0833・72・1421

●**対象者** 4月より小学1年
 生になる児童（平成23年4月
 2日～平成24年4月1日生）
 ☎**子ども家庭課保育・子育
 て支援係（あいぱーく光）**
 0833・74・3005

第35回全国都市緑化やまぐちフェア

山口ゆめ花博
前売入場券を販売します

明治150年の節目の年に、明治維新胎動の地で開催される「山口ゆめ花博」に行ってみませんか。

◆会場 山口きらら博記念公園（山口市）

◆開催期間 9月14日(金)～11月4日(日)

- 有料エリア 9時～21時
- 無料エリア 9時～17時

◆入場料

区分	前売券	当日券
大人	900円	1,200円
高校生	600円	800円
小・中学生	500円	600円
小学生未満	無料	無料

※このほかに、パスポート券や夜間割引などがあります。

◆前売券販売期間 4月1日(日)～9月13日(木)

◆前売券販売場所 市役所、冠山総合公園、伊藤公記念公園、里の厨など

◆問合せ 都市政策課公園緑地係

☎ 0833-72-1582

<http://www.city.hikari.lg.jp/kouen/yumehana.html>



優良運転者表彰

光交通安全協会会員で、表彰を希望する人は、自動車安全運転センター発行の「無事故・無違反証明書」を取得して、お申し込みください。

- 対象 過去5年間に自己の責任による交通事故歴、交通違反、その他罰金以上の刑に該当しない光交通安全協会会員
- 申込期限 5月11日(金)
- ☎ 光交通安全協会事務局
0833・72・0642

福祉タクシー利用券を交付します

障害のある人の社会的自立を図るため、福祉タクシー利用券（基本料金無料）を交付します。

- 対象 市内に住所を有し（施設入所者を含む）、次のいずれかを交付されている人
○身体障害者手帳（1～3級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（1級）
- 交付枚数 年間48枚

※腎機能障害のうち人工透析の通院者は96枚、週2回以上の通院者は通院の証明書（福祉総務課または大和支所で交付する所定の様式）があれば144枚交付します。

- 申請に必要なもの 交付されている手帳、印かん
- 申請方法 3月27日(火)以降に福祉総務課または大和支所で申請してください。
- ☎ 福祉総務課障害福祉係（あいはく光）
0833・74・3001

危険物取扱者試験・準備講習会

【危険物取扱者試験】
●試験日 6月17日(日)（光地区会場）

- ※受験地によって試験日が異なります。詳しくはお問い合わせください。
- 光地区会場 光地区消防組合消防本部ほか
- ※光地区会場では丙種、複数の試験は受験できません。
- 受験料 甲種：5000円
乙種：3400円／丙種：2700円
- 受付期間 4月6日(金)～9日(木)
- ※電子申請もできます。詳しくは消防試験研究センター（<http://www.shoubo-shiken.or.jp>）をご覧ください。

●募集人数 先着50人
●受講料 7000円（光地区防災協会加入事業所の受講者は4000円）

- 受付期間 4月6日(金)～5月25日(金)（代金を添えてお申し込みください）
- ◎願書配布・申込先 光地区消防組合消防本部、東消防署、北消防署
- ☎ 光地区防災協会事務局（光地区消防組合消防本部内）
0833・74・5602

つまずいたり、歩行に不安はありませんか **広告**

「歩く」喜びを実感できるデイサービス
見学・体験大歓迎です!
(予約不要・土、祝日も可)

Honda歩行アシストで効率的な歩行をサポート
・リハビリに力を入れた活気あるデイ
・常勤のマッサージ師が体をほぐし、整えることで、リラックスできます。

ふうしゃ **風車ひかり** 光市光ヶ丘4番5号
デイサービス ☎0833-48-8085

相談



弁護士無料法律相談

- 日時 4月18日(水) 9時～12時(一人20分程度)
- 場所 市役所3階会議室
- 定員 先着18人(要予約)
- 申込方法 4月11日(水)8時30分以降に電話でお申し込みください。(土・日曜日を除く)
- 申込先 生活安全課市民相談係
- ☎0833・72・1452

法テラスの日

弁護士無料法律相談会

- 日時 4月26日(木) 13時30分～16時30分
- 場所 周南地区法律相談センター(周南市岐山通り2・11江村ビル1階)
- 定員 先着6人
- 内容 借金、離婚、相続など民事の相談
- 申込方法 4月5日(水)9時以降に電話でお申し込みください。

☎ 日本司法支援センター山口
地方事務所(法テラス山口)
☎050・3383・5490

司法書士による

電話無料相談会

- 日時 4月7日(土) 10時～16時
- 相談受付電話 0120・003・821
- 内容 多重債務、相続登記の手続き、空き家問題など
- ☎ 山口県青年司法書士協議会
☎083・227・3297

募集



光市奨学生

経済的理由により修学が困難な人に、奨学金の貸し付けを行います。

- 対象 次の①～③のすべてに該当する人
- ①高等学校・高等専門学校・大学・専修学校(学校教育法に規定された学校に限る)に

在学している人

②申請時に本人の保護者が市内に居住している人

③他の奨学金の貸し付けを受けない人

●貸付額(月額)

○高等学校、専修学校の高等課程在学学生：1万5000円(国公立)、2万円(私立)

○高等専門学校在学学生：2万円

○大学、専修学校の専門課程在学学生：3万5000円

●貸付期間 奨学生が在学する学校の正規の修業期間

●貸付方法 原則として毎月在学学校長を経て貸し付け

●償還期間 卒業した3カ月後から貸し付けを受けた期間の2.5倍の期間内(無利息)

●連帯保証人 2人

●申込方法 学校教育課に備え付けの申請書に記入の上、お申し込みください。

●申込期間 4月2日(月)～27日(金)(必着)

☎ ④学校教育課学務係(教育委員会)
☎0833・74・3602

明治維新150年記念

文化センター成人大学講座 受講生募集

幕末から明治期にかけての山口県に関わる歴史講座を受講してみませんか。

❖開催日・演題・講師 右表のとおり

❖時間 13時30分～15時

❖場所 文化センター

❖対象 市内在住または通勤・通学している18歳以上の人

❖受講料 全7講座で1,500円

❖定員 先着45人

❖申込方法 4月3日(火)以降に、住所、氏名、年齢、電話番号を窓口、電話、Eメールのいずれかで、お知らせください。

❖申し込み・問合せ 文化センター
〒743-0011 光市光井九丁目18-2

☎0833-72-5800

✉cultural@hikari-bunka.or.jp



開催日	演題	講師
5月12日(土)	日本の近代産業を主導した山口県ゆかりの企業家たち	松陰神社宝物殿至誠館 館長 樋口尚樹
6月9日(土)	明治、大正、昭和初期における日本緑茶の対米輸出	ノースカロライナ州 ウェイクフォレスト大学 准教授 ロバート・ヘリヤー
7月7日(土)	洋学者手塚律蔵が歩んだ道	福岡教育大学 教授 小川亜弥子
8月4日(土)	奇兵隊を支えた白石正一郎	下関市立中央図書館 館長 安富静夫
9月1日(土)	幕末期の長州藩とイギリス	大島商船高等専門学校 准教授 田口由香
11月17日(土)	寺内正毅とシベリア出兵	文筆家 堀 雅昭
12月1日(土)	記録にみる江戸時代の光	山口県文書館 副館長 金谷匡人

山口県食の安心モニター

- 対象 市内在住の18歳以上の
人
- 仕事内容 食品表示などの
モニタリングとその定期報告
など
- 任期 委嘱の日〜平成31年
3月31日
- 募集人数 2人
- 応募方法 消費生活センタ
ーに備え付け、または県庁
(<http://www.pref.yamaguchi.jp/cms/a15300/index/>) 掲載
の申込書に記入の上、お申し
込みください。
- 応募期限 4月10日(火)
- 申問 消費生活センター
☎ 0833・72・5511

催し

心肺蘇生法講習会

- いざというときのために、
応急手当の技術を学んでみま
せんか。
- 日時 4月21日(土) 10時〜

12時

●場所 光総合病院

●対象 小学生以上

●内容 心肺蘇生法の基本手
技、AEDの使い方

●申込期限 4月20日(金)

●申問 光総合病院地域医療連携室
☎ 0833・72・1000

なかよし広場

「チャイベビシアター」

- 日時 4月18日(水) 10時30
分〜11時30分
- 場所 あいぱく光
- 内容 リズム遊び、エプロ
ンシアターなど
- 対象 乳幼児とその保護者
- 申問 子育て支援センター(あ
いぱく光)
☎ 0833・74・3030

第25回ひかるちゃんの
桜まつり

- 日時 4月1日(日) 10時〜
14時(小雨決行、荒天中止)
- 場所 西河原緑地(浅江)

●内容 ステージイベント、
もちまき、いちにち商店街、
ひかるちゃん救出大作戦(ク
イズラリー)、工作教室など

●申問 ひかるちゃんの桜まつり実
行委員会
☎ 0833・71・0251



紙芝居の定期上演

- 日時 4月21日(土) 14時〜
15時
- 場所 ゆーぱく光
- 演題 「丁目のお地藏さま」
(塩田) など
- 観覧料 無料(入浴は有料)
- 申問 光紙芝居(末岡)
☎ 080・3891・8940

施設の
掲示板



ふるさと郷土館
ふるさと郷土館
0833(7)2202

- ◎入館料 250円/団体
(20人以上) 200円(高校
生以下・障害者手帳持参の人
と介護者1人は無料)
- ◎休館日 毎週月曜日(祝日
の場合は翌日)、第1火曜日

★郷土館端午の節句展

- 館内に五月人形を飾り、中
庭にこいのぼりを泳がせます。
- 会期 4月10日(火)〜5月6
日(日)

★はがき絵365日展

- 会期 4月11日(水)〜29日(祝)
- 展示者 めだかの学校(代
表 守田房子さん)

冠山総合公園
0833(7)43311

◎休園日 第2・第4水曜日

★春の押花展

押花を使ったしおり作りも
体験できます。

- 日時 4月6日(金)〜8日(日)
10時〜17時(8日は16時ま
で)
- 場所 研修室
- 展示者 サルビア押花会

★ツリークライミング体験会

- 日時 4月15日(日) 12時30
分〜14時(雨天中止)
- 集合場所 イベント広場
- 募集人数 各回10人程度
- 参加費 小学生500円、
中学生以上1000円
- 未成年者は、保護者の同意
が必要です。

※動きやすい服装でお越し
ください。(半ズボン、スカート、
サンダルは不可)

- 申込方法 電話でお申し込
みください。



◎休館日 毎週月曜日

★「さどくり料理教室」

参加者募集

●日時 4月18日(水) 10時～13時

●対象 18歳以上の人

●講師 山崎浩一さん(ちどりグループ代表)

●募集人数 先着16人

●参加費 1000円(材料費、テキスト代)

●申込方法 電話または里の厨備え付けの申込用紙でお申し込みください。電話の場合は参加者の住所、氏名、電話番号をお知らせください。

●申込期間 3月25日(日)～4月13日(金)

★体験教室「夏野菜コース」

参加者募集

土づくり・種まきから収穫までを学ぶ農業体験教室です。

●期間 4月28日(土)(開園式)

～10月13日(土)

●場所 里の厨近くの畑

●対象 市内在住の家族またはグループ

●内容 月1回程度開催する栽培教室で、指定した品目の栽培方法を学びます。

●募集区画数 10区画(1区画約10㎡)

※申し込み多数の場合は抽選
●参加費 2500円/区画
※種子・苗代、テキスト代などを含みます。

●申込方法 申込書または用紙に次の事項を記入の上、持参、郵送、FAXのいずれかでお申し込みください。

●記入事項 ①代表者氏名、②代表者の電話番号、③住所、④氏名(ふりがな)、⑤年齢、⑥代表者との続柄、⑦応募に對しての意気込み
※③～⑥は参加者全員について記入してください。

●申込期限 4月22日(日)(必着)
〒743-0105 光市大字束荷2391-19
FAX 0820-49-0832



◎休館日 毎週月曜日

★第47回市民夏季大学

「人生の楽しみ方」をテーマとした講座を開催します。

●開講講座

	日時	講師/演題
●第1講座	7月6日(金) 開演 18:30	天達武史さん(気象予報士) 「天気の人、天達と考える気候変動と地球の未来」
●第2講座	7月17日(火) 開演 18:30	土井善晴さん(料理研究家) 「家庭料理の楽しみ方」
●第3講座	7月24日(火) 開演 18:30	浅田舞さん(スポーツキャスター) 「『夢』～自分らしく生きるために～」

●チケット(3講座共通券)

一般：2500円、文高会
員・学生：2000円、障害者：1000円、高校生以下
：無料(4月7日(土)発売開始)

●プレイガイド 市民ホー

ル、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付、大和支所、各出張所、かねなが書店、虹の文具館、ブックハウスフルカワ、光ギフトセンターなど



▲天達武史さん ▲土井善晴さん ▲浅田舞さん

★ピアノマラソン みんなで弾こうスタインウェイ!

●日時 5月19日(土) 9時～21時のうち入退場を含めた一人最長30分間

●対象 ピアノに関心があり、はじめに演奏できる人(年齢、ピアノ歴は不問)

●参加費 無料

●申込方法 4月10日(火)以降に窓口または電話でお申し込みください。



◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★文化センター所蔵春の秀作展
●会期 5月6日(日)まで
●時間 9時～17時



●開設日 3月30日(金)、4月11日(水)、23日(月)
●時間 20時まで
●場所 市役所収納対策課
●取扱業務 市税等の収納および納付相談
郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。
問 収納対策課
☎ 0833-72-1447



あなたの健康プラスアップ

減塩ライフをはじめませんか

塩分チェックと減塩のポイント

【こんな人は要注意】

- 食塩量を気にしたことがない
- ラーメンなど麺類の汁は残さず飲む
- とりあえず調味料をかける
- 食事に汁物は欠かせない
- 漬物など、塩辛い物を毎日食べる
- 外食やレトルト食品などの利用が多い



【減塩のポイント】

- ◇ 食塩量が少ない食品を選ぶ
- ◇ 酸味や香辛料を使って香りを生かした調理をする
- ◇ 低塩の調味料を利用する
- ◇ 調味料は「かける」より「つける」
- ◇ 漬物や汁物を食べる量に注意する
- ◇ 外食や加工食品の摂り過ぎに注意する



▲食育推進啓発キャラクター ラビート

食塩は、体内の水分量の調整をするなど、体の機能を維持するためには大切なものです。しかし、摂り過ぎてしまうと、高血圧を引き起こすことがあります。高血圧は、さまざまな生活習慣病の要因となります。左表を確認し、普段の食生活から、塩分の摂り過ぎにならないよう注意しましょう。

健康増進課では、汁物の塩分チェックを実施しています。塩分チェックを希望する人は、事前に連絡のうえ、普段飲まれている味噌汁などの汁物を窓口までお持ちください。

4月の健康カレンダー

	行事名	日時	場所	その他
育児	育児相談 歯の健康相談	5日(木) 13:30～14:30	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳 ※1歳児、2歳児お誕生相談は 歯ブラシ、案内用紙を持参
	1歳児お誕生相談 2歳児お誕生相談	11日(水) 9:30～11:00	大和コミュニティセンター	
	離乳食教室	18日(水) 10:00～12:00	あいぱーく光	対象：平成29年12月、平成30年1月生まれ 持参物：母子健康手帳、案内用紙
	3歳児健診	20日(金) 12:40～13:40	あいぱーく光	対象：平成26年10・11月生まれ 持参物：母子健康手帳、 健康診査票、尿
健康	成人歯科健診 ふれあい歯科健診	5日(木) 13:30～14:30	あいぱーく光	対象：乳幼児の保護者、妊産婦、40歳以上の市民、何らかの障害をお持ちの人(要予約) 持参物：母子健康手帳(妊婦)、健康手帳(お持ちの人)
	健康相談(要予約)	10日(火) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：健康手帳(お持ちの人)
	食育相談(要予約)	19日(木) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳(妊婦・乳幼児)
	癒しのカウンセリング (前日午前中までに要予約)	24日(火) 13:30～15:30	あいぱーく光	内容：臨床心理士による心の健康相談

16 (月)		23 (月)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
17 (火)		24 (火)	●癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007
18 (水)	●弁護士無料法律相談 (9時～、市役所) ※要予約、4月11日から受付開始 ☎0833-72-1452 ●さとくり料理教室 (10時～、里の厨) ●離乳食教室 (10時～、あいぱーく光) ●なかよし広場 (10時30分～、あいぱーく光) もの (下表参照)	25 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局) もの (下表参照)
		26 (木)	行政 人権 (下表参照)
19 (木)	●食育相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 心配 (下表参照)	27 (金)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
20 (金)	●3歳児健診 (12時40分～、あいぱーく光)	28 (土)	
21 (土)	●心肺蘇生法講習会 (10時～、光総合病院)	29 (祝)	
22 (日)	●末延麻裕子ヴァイオリンコンサート (開場 14時30分～、市民ホール)	30 (休)	

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	5日(木) 9時～12時	大和支所	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
		26日(木) 9時～12時	あいぱーく光	
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	5日(木) 9時～12時	大和支所	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
		19日(木) 9時～12時	あいぱーく光	
人権 人権相談	人権問題についての相談など	5日(木) 9時～12時	大和支所	人権推進課 ☎0833-72-1459
		12日(木)、26日(木) 9時～12時	あいぱーく光	
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	11日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの 物の忘れ相談	物の忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日 (祝日を除く) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など (電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2018

4月

お知らせカレンダー

1 (日)	●さくら坂 in2018 (10時～、冠山総合公園) ※雨天中止	9 (月)	
2 (月)		10 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●郷土館端午の節句展 (5月6日まで、ふるさと郷土館)
3 (火)		11 (水)	●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談 (9時30分～、大和コミュニティセンター) ●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ●はがき絵 365日展 (29日まで、ふるさと郷土館) ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所) 年金 もの (右下表参照)
4 (水)	もの (右下表参照)		
5 (木)	●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、2歳児お誕生相談、成人歯科健診 (13時30分～、あいぱーく光) 行政 心配 人権 (右下表参照)	12 (木)	人権 (右下表参照)
6 (金)	●絵画教室 (滯美会) 展 (15日まで、9時～、文化センター) ●春の押花展 (8日まで、10時～、冠山総合公園)	13 (金)	
7 (土)	●さくらウォーク (受付8時15分～、総合体育館)	14 (土)	
8 (日)	●第3回ストリートダンスフェスティバル in 光 (開場13時～、市民ホール)	15 (日)	●ツリークライミング体験会 (12時30分～ / 14時～、冠山総合公園) ※雨天中止

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光市光井二丁目2-1)
 - 診療時間 9時～17時
 - 受付 9時～11時30分
13時～16時30分
 - 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
 - 問合せ ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。
ご確認の上、受診してください。

4月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
1日(日)	内科	外科
8日(日)	内科	外科
15日(日)	内科 (小児科)	外科
22日(日)	内科 (小児科)	耳鼻科
29日(祝)	内科	外科
30日(休)	内科 (小児科)	外科

*周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町1-1)
- 診療時間 (夜間診療は休日を含みます。)
【夜間】19時～22時 (受付21時30分まで)
【休日】9時～17時 (受付16時30分まで)
- 対象 0歳～15歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

*小児救急医療電話相談

- 相談時間 19時～翌日8時
 - 対象 15歳未満の子ども
 - 問合せ ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ # 8000



さくら坂 in 2018

ソメイヨシノ、シダレザクラなど約200本の桜が美しく咲く「さくら坂」で、春のひとつときを楽しみませんか。

- 日時 4月1日(日) 10時～15時
(雨天中止)
- 場所 冠山総合公園
- 問合せ 冠山総合公園 ☎0833-74-3311



イベント内容

＊スタンプラリー

- 時間 10時～14時30分
- 場所 イベント広場
- 内容 5つのゲームをクリアしてスタンプを集め、全部揃うと抽選で景品が当たります。
- 定員 100人(当日受け付け)
- 参加費 台紙1枚100円



＊桜フォトコンテスト

- 内容 園内の桜を撮影した作品を募集し、最優秀作品には、商品券1万円分を進呈。
- 募集期限 4月30日(休)

＊餅つき体験会

- 時間 11時～13時
- 場所 オートキャンプ場管理棟下
- 定員 30人程度(当日受け付け)
- 参加費 200円



＊さくらコンサート

- 時間 11時30分～12時40分
- 場所 イベントステージ
- 内容 「アスタ・ラ・ビスタ」によるアルパの演奏、「風花」によるオカリナの演奏、お楽しみ抽選会
- ＊その他、軽食コーナーなどもあります。

光の恵みいただきますレシピ

旬の食材「キャベツ」を使って春キャベツとワカメのサラダ



＊旬の食材を使ったレシピを市HPで紹介しています。



▲QRコード

【一人分栄養価】
エネルギー127kcal
食塩相当量1.8g

【作り方(材料4人分)】

- ①春キャベツ1/4個とキュウリ2本を5cm長さの千切りにする。タマネギ1個を縦薄切りにし、水にさらした後、水気をきる。
- ②生ワカメ300gは水洗いして、さっと湯通しし、一口大に切る。
- ③トマト1個は1cm角に切る。
- ④酢大さじ1、しょうゆ大さじ1、ごま油大さじ1、サラダ油大さじ1、砂糖小さじ1、粗びき黒コショウ少々を混ぜる。
- ⑤①、②、③を混ぜ合わせ器に盛り、④をかけ、白すりゴマ小さじ1をふる。

(浅江地区食生活改善推進員)

表紙写真の紹介

■ 明治維新150年を迎えて

東荷にある伊藤博文公生家の茅屋根は、老朽化が進んでいたことから、明治維新150年に当たる本年に合わせて、平成26年度からふき替えを実施していました。

市内で刈り取りから乾燥までを行い、光市産の茅を用意した東荷コミュニティ協議会や東荷寿クラブ、茅の会の皆さん、竹や縄を使い昔ながらの方法でふき替えを行った茅ぶき屋根保存修理組合の職人など、たくさんの人たちの協力で3月7日(水)にふき替えが完了しました。

伊藤の生涯の原点とも言える生家のふき替えの終わった姿をぜひ直接ご覧ください。

